

広 報 ま っ だ い

町議会第二回定例会

補正予算・助役選任の同意など23件を議決

6月26日町議会第2回定例会が開催され会期二日間にわたり22件の案件が討議された。議決されたものの大項は次のとおり。

議第1号 松代町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議第2号 松代町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。
議第3号 松代町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議第4号 松代町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。
 (議第1号～4は費用弁償・旅費の支給額等について改正したもの)

議第5号 松代町職員の休日・休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について。
議第6号 松代町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

議第7号 松代町消防委員会条例の一部を改正する条例の制定について。
議第8号 松代町町有施設積立金設置条例の一部を改正する条例の制定について。

議第9号 松代町農業共済条例の一部を改正する条例の制定について。
議第10号 新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共団体の

数の増減および規約の変更に
ついて。

議第11号 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について。

(議第5号～11号は説明省略)
議第12号 一般林道下山・海老線開設工事契約について。6月7日指名競争入札を行ない契約額三千六九五万円、十日町市株式会社丸山工務所と契約するもの。

議第13号 一般農道管場線舗装工事契約について。(6月7日指名競争入札を行ない、契約額二千二〇〇万円を上越市福田道路株式会社上越出張所と契約するもの)

議第14号 土地改良事業の実施について。一、県単農業生産基盤整備事業により、松代町大字峠地内八峠部落Vに圃場整備を実施するもので、受益戸数10戸、受益面積5ha、総事業費約一千五〇〇万円、12月

工事を完了予定のもの)
議第15号 昭和47年度松代町特別会計農業共済事業決算の認定について。(収入・一千八〇二万九千五百八十六円、支出一千三八〇万六千四百二十七円、差引剰余金四二二万三千一百五十九円の決算)

議第16号 一般会計補正予算(第2号)(才入才出それぞれ四千七百九〇万一千円を追加し、総額八億三千一三四万一千円とする予算で主なものは次のとおり。才入Ⅱ圃場整備受益者負担金三八九万七千円、除雪機械整備事業費国庫補助三二〇万八千円、松代大島線改良事業費国庫補助金三四〇万円、県単農業基盤整備(圃場整備)事業県補助金八八一万円、財政基金(積立金)繰入一千四〇〇万円、繰越金一千四八万九千三百円、背負動力散粉機一部徴収金一七万六千円、才出Ⅱ公用地売却費一千四一七万七千円、簡易水道事業特別会計繰出金二六〇万円、特別会計農業共済事業繰出金一七七万六千円、貸付牛購入費一五〇万円、町単農道補助金一七〇万円、圃場整備費及び

(次頁へ続く)

松代町の木

「ブナ」に決る

緑化に対する国民的要請に対処し、その一つとして地域性ある緑づくりを推進することをめざして今春選定募集いたしました「松代町推奨の木」についてお知らせいたします。

選定の基準を、歴史的に住民と関係が深い樹木で植物分布上特色

があり、また松代町のイメージとなり産業経済と関連ある樹木とし選定会で審議した結果、応募の中から次のとおり選定しました。

- ◎松代町の木 ブナ
- ◎松代町推奨の木 イチヨウ・クマ杉・ブナ・ケヤキ・キリ

なお、応募くださった方にご協力を感謝いたしております。

(役場・産業課)

昭和48年7月10日発行
 第165号
 東頸城郡松代町公民館
 館長 関谷昭平
 電話 松代 301番
 印刷 松代印刷所

いほど戦争という言葉がびつたりこの頃、本当になんとかしなければと思えます。いとこの事故現場に花をさぎに行ったら「乗り入れ禁止」と大きな字で書いてありました。「いけないことは、いけないのだ」と、あたりまえのことを守っていたら、ずいぶん事故も少なくなるだろうと思えます。それから、いたるところの道路が直され、道が良くなっています。でも標識や標示が後まわしとなり事故があつてから、あわてたように白線を引いたり、ガードレール

夏の農作業

稲のデキはほぼ平年並か。みなさんの稲のデキが、いはいですか？、普及所が毎年同じ要領で調査している試験田の七月一日現在の生育状況は、次に示すとおり「ほぼ平年並」に生育しておるようです。

草丈	茎数
48年 平年	48年 平年
ホウネンワセ 55.0、55.0、55.0、55.0、55.0、55.0	越路 早生 55.4、55.4、55.4、55.4、55.4、55.4
コンヒカリ 55.5、55.5、55.5、55.5、55.5、55.5	

穂バラミ期から

出穂期にかけての稲作管理

穂いもちは計画的に予防しないとい

効果は期待できませんから次の要領で確実な実施をお願いいたします。

粉剤使用の場合は一〇アール当り四〜五kgを出穂直前と穂ぞろい期の二回に散布する。

キタジンP粒剤では一〇アール当り五〜六kgを七月二〇〜二五日頃、水のある所へ一回散布する。

粒剤では特に散布時期を守る事以上当面の問題を取り上げて二〜三申し上げましたが紙面の都合もあり説明不足の点多いこと、存じます。不明な点はいつでも気軽に御相談下さい。

松代農業改良普及所

電話五三番

を建てたりしています。これらも道路工事といっしょにしていったらいいと思えます。よく聞けば、官庁では、自分の受けもちではないからといって、いろくめん

松代町(旭堂前)に

信号機がつかまりました

ことも守りましょう。

。信号は、横断する方向に対して前にある信号を見ることです。

。赤のとぎと、黄色がたときは渡りはじめてはいけません。

。横断しはじめた直後に黄色に変わったときは、すぐ引き返してください。

。また道路の中央を過ぎてから黄色に変わったら、できるだけ早く向こう側へ渡りましょう。

。青信号になってもすぐに飛び出さないで、左右の車が止ったのを確かめてから渡りましょう。

。歩行者だけの信号で、四角型のものは、「青の点滅が黄色の注意」の意味ですから間違わないで点滅をはじめたら渡りはじめないように、また、横断中の人は早く渡り終わるか、引き返すことにしましょう。

。信号が、赤または黄色で点滅しているときは、歩行者は、自動車などに注意しながら進むことができます。

。信号が赤の点滅をしているときは、車輪は、一時停止し歩行者及び進入車輪に注意しながら進むことです。

。信号が黄色の点滅をしているときは、車輪は、徐行しながら歩行者及び進入車輪に注意しながら進むことです。

。信号が赤の点滅をしているときは、子供は赤はとまれ、黄色は注意、青は進むことは暗記していても、実際に信号にしたがって行動できない場合があります。又どの信号を見て渡ったらいかが迷うものです。手をとって教えてあげて下さい。

。東頸城郡に始めての信号機です。お互に信号を守り、早く、なれるようにご協力を願います。

交通事故の防止はみんなの協力で

夏の交通事故防止運動が7月21日から8月20日まで実施されます。この運動の目的は、海水浴等のレジャー、募参、帰省のための交通量の増加など、道路交通環境の変化から例年過労、安全運転義務違反等に起因する交通事故が増加する傾向にあり、また、夏休みによる解放感等から、こどもも交通事故が多発しています。これらの交通事故を未然に防止するため広く、地域、職域に交通安全活動を展開し、県民ひとりひとりの自覚により、正しい交通规则を身につけ、夏期における交通事故防止の徹底をはかることです。

松代町では、交通団体の協力を得て、この期間中事故防止運動として次のことを積極的に実施いたします。

- (一) 関係機関団体の協力を得て交通安全指導所の設置につとめ、過労、無謀運転等による事故の未然防止をはかる。
- (二) 部落会等地域組織をあげて飲酒運転防止、三不運動の徹底をはかる。
- (三) 交通指導員等による街頭指導体制を強化し、歩行者事故の防止をはかる。
- (四) 交通安全施設の増設その他道路標識などの点検整備に努める。

以上、四つの方針にもとづいておこないますが、みなさんも交通事故にあらわれないよう、またおこさないよう十分ご注意下さい。

住宅の新築、増改築は

住宅金融公庫資金で

「住宅金融公庫」では、個人で住宅を新築、又は増改築される場合は、次の資格を備えた方ならどなたにでも、定期貯金の金利より安い個人住宅建設資金、あるいは住宅改良資金を低利、長期で融資いたします。この貸付制度の概要を説明します。

一、個人住宅建設資金

(住宅を新築される方)

◎申込者の資格

- ▲自分で住むための住宅を必要とする方。
- ▲貸付金の償還が確実とみられる方。
- ▲土地の準備ができていたり(借地でもよい)
- ▲同居家族があること。
- ▲対象となる建物

◎対象となる建物

- ▲専ら住宅として用いる場合の面積は、三〇㎡(九坪)以上二二〇㎡(三六坪)以内。
- ▲作業所や店舗、物置等を合せて建設するときは、住宅部分の面積が半分以上であること。

◎貸付額

- ▲木造の場合、最高一八〇万円まで。
- ▲六五才以上の老人が同居し、割増貸付を希望する場合は、二〇

(文)

(芸)

しづみ句会 48・6・19 六花宅

田のくろに憩えばトンボ生れけり 公明

佐助のひそと咲くのみ長者跡 淡水

空梅雨に茄子の移植を延ばしたり 六花

山門のつゝじの花の多かりし 紅茶

棟上げの槌音高しほととぎす 桔水

大雪溪よりの流れを汲みにけり 立石

ぼらたんも崩れ落ちたる後二つ 清風

行く春や記憶をたどる病者の目 清風

万緑や県道改良遅々として 清風

すれちがう農道細し時鳥 清風

川 柳 滝沢 柳 一葉

子牛いま生まれ旭日晴れやかに

下戸居なくなり宴会らしくなり

常会もさっさと報告だけですませ

植上げて腰の痛みへ月田毎

ものすごいラッシュにすりはもて

あまし

あゝ言えばこう言う遂に眼をつむ

り

だからねいゝでしょうとせがまれ

る

だんらん的一家孫達背くらべ

中古車を買って出稼フイになり

通り雨嬉しがらせただけのこと

◎元金均等償還二ヶ月払。

▲償還期間 一〇年以内。

◎保証担保

▲連帯保証人 一名以上。

▲七〇万円以上の場合原則として抵当権設定。

※受付場所

建設予定場所に近い「住公申込

取扱店」農業協同組合「業務取扱店」などの金融機関に申込み

申込みは、昭和四八年度中(昭和四九年三月三〇日(土)まで

)常時受付いたしますが申込みが融資予定戸数に達したときは申込みを締め切りますので住宅の建設計画があり、詳細に知りたい方はもよりの農業協同組合県信連に問い合せ下さい。

◎へき地保健

栄養対策事業

高血圧とか動脈硬化は、体質の遺伝によるものもあるようですが毎日とる食事にも何等かのかかわりがあるように思われます。

例えば、塩分は血圧を上げるとか、米食は糖質なので肥満になるとか、脂肪(油)は動物性のものはコレステロールを増加させ植物性のものはコレステロールを低下させるとか、たん白質は魚のものが脂肪分が少なく、又、豆腐、納豆、油揚げ、きな粉など大豆製品が良いとか、新鮮な野菜果物海草類には人間のからだの機能を整える上で欠かせないビタミンやミネラルが多く含まれているとか、これらの食品を毎日かたよらないようバランスのとれた食事をするところが高血圧や動脈硬化の予防に役

立つとか、健康を維持してゆく上に大切だとか言われています。

松代町と大島保健所が一語になつて、七月から十二月までの半年間にわたってほぼ全町を対象に二十四か所に直接出向いて、調理実習保健指導、栄養指導を行うことになりました。

一家の調理を担当されている主婦の方とじかに心のふれあいを持ちながら勉強をしていただき、全町民が食生活の改善により健康で明るい毎日を過していただくことを強く念願して実施するものであります。

◎成人病とは

人間のからだは年をとってくるにだれでも老化現象を起こしますたとえば皮膚のつやがなくなり、しわがふえ、髪の毛がうすくなったりするのも老化現象です。

内臓にも同じような現象がみられます。

動脈硬化といつて、血管の壁が厚くなつて弾力性が失なわれるのも老化現象のひとつであり、また年とともに血圧が高くなり、障害をおこすのもそのためです。

こういう老化現象にもなつておこる病氣、つまり四十歳ごろから多くなる病氣を「成人病」といいます。

脳卒中とか、狭心症や心筋硬塞などの心臓病、あるいはがん、糖尿病などがそれです。

むかしは結核が死亡原因のトップを占めていましたが、いまは第一位脳卒中、第二位がん、第三位心臓病と死亡順位が変わってきました。また、日本人の死亡一〇〇人のうち五八人が成人病です。

成人病のうちでも、がんについては、まだその原因がはっきり解

食生活を改善して 成人病と貧血を退治しよう

へき地保健栄養対策事業

っていませんが、脳卒中、心臓病(狭心症、心筋硬塞、心不全)は高血圧と動脈硬化という土台があつて、その土台に何かのきっかけが加わつた場合、発作がおこります。ですから脳卒中や心臓病で倒れるのを防ぐには、日頃食生活に気を付けて、高血圧や動脈硬化にならないよう注意すれば良いということになるわけでありです。

◎働らき盛り

の死亡が多い

松代町の死亡は、一〇〇人のうち六五人までが成人病で死亡しています。また、高血圧や動脈硬化が原因で死亡する人一〇〇人のうち三〇才台、四〇才台、五〇才台のまだ働らき盛りの人が二三人も死亡しています。その他死亡までには至らないが若い人で働らけな

(次頁へ続く)

養割表		健康日		事業		地事		き策		へ対	
月	日	場所	区域	集	参	場	所	日	日	日	日
7	4	戸代	戸代	小	荒	小	荒	7	4	7	4
	5	沢	戸代	会	松	代	荒		5		5
	6	明	沢	議	会	合	代		27		27
8	2	小	之	池	之	池	之	8	2	8	2
	3	平	田	寺	田	之	池		9		9
	10	片	伏	あ	犬	あ	犬		28		28
	28	桐	地	孟	孟	孟	孟		29		29
	30	山	納	仙	仙	仙	仙		30		30
10	12	東	代	海	海	海	海	10	12	10	12
	16	山	老	桐	桐	桐	桐		17		17
	26	良	山	池	山	山	山		26		26
11	7	立	島	福	山	山	山	11	7	11	7
	8	平	生	下	生	生	生		13		13
	14	各	平	蒲	平	平	平		14		14
	15	名	刈	蓬	刈	刈	刈		15		15
	27	平	刈	菅	菅	菅	菅		27		27
	28	名	刈	菅	菅	菅	菅		28		28
12	3	名	刈	菅	菅	菅	菅	12	3	12	3
	5	名	刈	菅	菅	菅	菅		5		5
	6	名	刈	菅	菅	菅	菅		6		6

◎ 昨年栄養教室に出たいた部落が対象になってい

◎ 食生活改善推進員は、昨年松代町と大島保健所の主催で開催した「栄養教室」に、各部落の区長さんの推せんにより一年がかりでみっちり勉強して終了された方全員を本年四月一日付で町長が「食生活改善推進員」に委嘱した方です。ご理解をいただいで数名出してもらつた部落と逆に残念ながら一名も出してもらえなかつた部落もありさまですが四十八名の終了者を出すことができま

◎ 終了者名簿として掲載してありますので今回は割愛させていただきます。

◎ 参集部落には開催間際にチラシ等でお知らせします。

◎ 講師の都合等で日を変更することがあります。

い状態の人も相当数おられます。これらを食生活の改善によって減らすことができるなら、本人はもとより家庭的にも社会的にも非常に明るく幸せな生活を招来することができるとも思います。

◎ 一家庭必ず 一人の出席を

あなたの家庭にしのび寄ろうとして、いる高血圧と動脈硬化、それに貧血を予防するため、必ず一家

庭一人は出席して下さい。特に家庭の食事をあづかる主婦の出席を願います。

◎ 日程表

- 十時～正午 調理実習 (食生活改善推進員が担当)
- 正午～一時 昼食 (料理の試食)
- 一時～二時半 保健指導 (役場の保健婦が担当)
- 二時半～四時 栄養指導 (保健所の栄養士が担当)

心配ごと相談

無料・秘密厳守

とき 毎週金曜日午前九時～十一時半
 ところ 松代町総合センター
 生活苦、家庭不和、児童問題、母子問題、老人問題、その他

人権・法律相談

無料・秘密厳守

とき 七月三十日午前十時～午後三時
 ところ 松代町総合センター
 日常生活の不安をなくするため、どなたも気軽にご相談下さい。
 人権、住宅、家庭、金銭、土地家屋、農事、刑事問題など一般相談担当者 人権擁護委員・法務局職員
 主催 上越市弁護士会・高田人権擁護委員協議会
 新潟地方法務局高田支局・松代町

保健婦による健康相談

無料・秘密厳守

とき 毎月才二、才四の月曜日午前九時～午後四時
 ところ 松代町役場保健室 (気軽においで下さい)
 出張相談 (次のとおり出張相談も行っています)
 濁川 毎月第一火曜日午前九時半～十一時半まで濁川公民館で
 竹所 毎月第一火曜日午後一時～三時半まで竹所公民館で
 蕨平 毎月第三火曜日午前九時半～十一時半まであざみ平公民館で
 寺田 毎月第三火曜日午後一時～三時半まで寺田公民館で
 妊産婦、乳幼児から老人に至るまですべての健康相談に応じます。

戸籍の窓口から

六月受付分 (受付順)

こけつこん おめでとよう



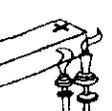
- 山岸 新一・高橋 待子 (蒲生)
- 中村 孝・橋口 洋子 (儀明)
- 池田 昌作・樋口八重子 (松代)
- 池田 正・高橋 竹野 (筋平)
- 市川 健一・関谷 和子 (松代)
- 佐藤 実・佐藤 久子 (室野)
- 関 鋼一・斉藤キヨ子 (室野)

おたんじょう おめでとよう



- 本柳 学 父俊 孝二男 (松代)
- 若月保孝 父健 蔵 長男 (海老)
- 江川早苗 父徹 也 二女 (松代)
- 樋口靖志 父昭 一 二男 (松代)
- 市川貴子 父長 助 三女 (田沢)
- 高橋将樹 父勝 子 長男 (千年)
- 柳 和志 父儀 一 長男 (孟地)
- 米持 勝 父津 義 二男 (室野)
- 柳 和男 父芳 信 長男 (奈良立)
- 米持千夏 父英 代 二女 (室野)
- 山岸 宏 父信 省 長男 (木和田原)

おくやみ (死亡)



- 小野島常次郎 六八才 (松代)
- 柳 ミイ 四三才 (孟地)
- 高橋 シノ 六二才 (筋平)
- 小堺 イ子 八一才 (儀明)
- 菅井 イト 九〇才 (名平)
- 柳 作太郎 九三才 (片桐山)
- 牧田 トイ 六九才 (峠)
- 武田 マサ 七九才 (室野)

手数料変更のお知らせ

七月一日から戸籍手数料、諸証明手数料が五十円から七十円に変更になりました。

郵便局からのお知らせ

電話について

七月二十九日から電話料金が変ります—広域時分制—

最近、新聞やテレビ等で報じられている広域時分制が、当局区内でも七月二十九日から実施になります。

広域時分制を一口にいえば、加入区域内の「度数制」を廃止し、「時分制」に改めるとともに、最低通話料区域を現在の加入区域から、生活圏、経済圏を考慮して、これをいくつかにまとめ、やや平均化された単位料金区域に拡大し広域化した社会生活の実態に合わせることを骨子とした電話料金制度のことです。

松代局からは現在では自動化されておりませんので「時分制」とは直接関係がありませんが、電話料金が安くなります。例えば……：郡内（牧村を除く）が現行十二円が十円に、上越地方（西頸城を除く）柏崎、刈羽、十日町、中魚沼、飯山等の十五円が十二円になります。その他横浜、川崎、千葉静岡、福井などの一八三円が一五六円に、四日市、半田、彦根など二四〇円が二二〇円に、和歌山、神戸、姫路、徳島などの三二八円

が二七九円になります。
（その他の県内、関東、東京、北陸などは変わりありません）

ウツカリ忘れないように：
電話料金はお早めに

毎月の電話料は月末に切り、翌月の中旬頃皆さまの所に通知書をお届けしておりますが、その料金の納入期日は月末となっております。あまり遅くなりますと「通話停止」（原則として二十日）となりますので期日までに必ずお納め下さるようご協力をお願いします。

電話番号の異動

新設 松代 関谷マツ 九三六五
" 筋平 小林忠治 八二四七
" 名平部落公民館 八三一八
改番 松代 後藤文電
" (広徳寺) 三一九
" 相沢益蔵(自宅) 三二〇

" 松代 市川寅太郎 九三八四
" 田沢 石沢クラ 七三四七
" 室野 室野小学校 五七〇
" 佐藤東二 五六七
" 村山直治 五六六七

電話はじょうずに
かけましょう

▼電話番号はメモを見ながら正確

税務職員

募集について

昭和四十八年度の税務職員を次のとおり募集することになりましたので、多数ご応募くださるようお願いいたします。

一、受験資格

昭和二十八年四月二日から昭和三十一年四月一日までに生れた男子

二、申込受付期間

七月二十日（金）から八月三日（金）まで

三、第一次試験

試験日 十月七日（日）
試験地 新潟県下の場合

新潟、長岡、上越の各市及び、佐渡郡佐和田町

四、第一次試験合格者発表
十一月二日（金）

五、第二次試験
試験日 十一月中旬から十一月下旬までの間の一日

試験地 佐渡郡佐和田町を除く
第一次試験地

六、最終合格者発表
十二月十八日（火）

七、採用 昭和四十九年四月一日
八、その他

パンフレット、申込書等のご入用の方や詳しいことをご知りになりたい方は税務署総務課にご連絡ください。

（高田税務署）

に、必ず番号を言います。
▼朝晩は電話のラッシュです（午前八時～一〇時、午後八時～十時）特に地集はこみ合いますから、なるべくさけて。

▼お話しは要点をメモしておいて能率よく、手短かに、長電話はお互いの迷惑です。

▼地集のかたで、使用数の多い人は一般電話に変更しましょう。電話の移動などができるだけ早く申出て下さい。

▼直江津と高田の市内局番が七月二十九日から変わります。
直江津局二→四三三に
四→四四
六→四六

高田局 三→二三に
四→二四

↓二五ができました。
（加入者番号は変わりません）

ママさんコーラスグループに
ご参加ください。

このグループは楽しい女性のコーラス・グループです。発足以来二年ほどになり益々盛況です。

このたび新しく鈴木栄太郎先生を迎えて毎月第2と第4の火曜日による、町総合センター3階ホールで学習会を開いています。

新しい先生をお迎えしてみんなはりきっています。また、時間のあいまいにフォーク・ダンスなども予定しています。既婚、未婚は問いません楽しい女性のコーラスです。ぜひ一度おいで下さいまして仲間入り下さい。

入会のお問合せは、松代・市川セツ子・電話一六七番へ。

～休館のお知らせ～

8月15日・16日の2日間
総合センターは休館いたします。